

浪速区役所利用者支援専門員（会計年度任用職員） 採用試験募集要項

令和7年12月5日
浪速区役所

1 受験資格・任用期間・採用予定者数

| | |
|--------|---|
| 受験資格 | <p>次の（1）（2）（3）いずれにも該当する者</p> <p>（1）次のア～エのいずれかに該当すること。</p> <p>ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学又は旧大学令（大正7年勅令第388号）に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p>イ 社会福祉士</p> <p>ウ 4年以上社会福祉に関する業務に従事した者</p> <p>エ 上記アからウに準ずる者であって、利用者支援専門員として必要な知識経験を有する者</p> <p>（2）相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする、市長が認めた事業や業務の以下の区分ごとの実務経験の期間を有すること。</p> <p>ア 保育士、社会福祉士、その他対人援助に関する有資格者 1年</p> <p>イ ア以外の者 3年</p> <p>※いずれも令和8年4月1日に任用資格を満たす予定の者を含む。</p> <p>（3）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者</p> <p>地方公務員法（抜粋）</p> <p>〔欠格条項〕</p> <p>第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none">禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 任用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年） |
| 採用予定者数 | 1名 |

2 口述試験

| | |
|-------|---|
| 日時・場所 | 令和8年1月16日（金）浪速区役所3階集団検診室（予定） ※詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知します。 応募人数により日時・場所について、変更する場合があります。 |
| 方法 | 主として人物について面接により行います。 |

3 合格から採用まで

- ① 口述試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。
- ③ 試験合格者は浪速区役所利用者支援専門員（会計年度任用職員）採用候補者名簿〔以下「採用候補者名簿」という〕に、合計得点順で登録されます。
- ④ 採用候補者名簿の登録期間は名簿登録後から令和8年2月28日までです。
- ⑤ 採用候補者名簿に登録されても、採用時期が採用予定日以降になる場合や採用されない場合もあります。
- ⑥ 合格後、あるいは採用候補者名簿に登録後、受験資格がないこと及び申込の内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

4 受験手続

受験申込については、持参または郵送にて受け付けます。郵送の場合は必ず書留で申込みください。

| | |
|------|--|
| 申込方法 | 【受付期間】 <持参の場合：令和7年12月18日（木）午後5時30分まで> <郵送の場合：令和7年12月18日（木）当日必着> |
| | 【提出先】 〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20（浪速区役所3階34番窓口） 浪速区役所保健福祉課（保健） ※「大阪市会計年度任用職員採用申込書（利用者支援専門員）在中」と朱書した封筒に下記①②③の書類を入れて送付してください。書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。また、郵送料金不足の場合は受け付けません。 |
| | 【必要書類】 次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。 ①大阪市会計年度任用職員採用申込書（利用者支援専門員）在中 1通 ・過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ・本市所定の様式に限ります。 ②申し立て書 1通 ・本市所定の様式に限ります。 ※大阪市会計年度任用職員採用申込書（利用者支援専門員）在中及び申し |

| | |
|---------|--|
| | <p>立て書は、「7 募集要項・申込書の取得」に記載場所まで受け取りに来ていただとか、大阪市浪速区役所ホームページから取得してください。</p> <p>③「受験案内」送付用の定型封筒(長形3号) 1通</p> <p>※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。</p> <p>切手の貼付がない場合は、受験案内を送付しませんので、必ず貼付してください。</p> |
| 受験案内の送付 | <p>試験時間等の詳細については、令和7年12月26日(金)(予定)に発送する受験案内により受験者本人宛に通知します。</p> <p>なお、令和8年1月5日(月)までに受験案内が届かない場合は、浪速区役所保健福祉課(保健)あて連絡してください。</p> |

5 従事する職務等

| 職務内容 | |
|------|--|
| | <p>浪速区役所保健福祉課(子育て支援)に勤務し、子どもまたはその保護者に対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談助言等(以下、「利用者支援事業」という)、次に掲げる業務に従事する。</p> <p>①教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報の集約・提供、相談、利用支援等に関する業務 ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業を提供している関係機関との連絡・調整に関する業務 ③利用者支援事業に関する広報・啓発に関する業務 ④その他利用者支援事業に関する業務</p> |

6 勤務条件

| | |
|------|---|
| 勤務場所 | 浪速区役所保健福祉課(子育て支援) 大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所3階32番窓口 |
| 勤務日等 | <p>勤務日: 週4日(月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間) 勤務時間: 午前9時00分～午後5時15分(休憩時間45分含む) 又は、 午前9時15分～午後5時30分(休憩時間45分含む)</p> <p>休日: 土・日・祝日・年末年始 月曜日～金曜日のうち指定する1日</p> <p>※ただし、休日出勤を指示した場合は、他の日に休日を振替。</p> <p>時間外勤務: 必要に応じて従事していただきます。</p> <p>休暇: 年次有給休暇、その他特別休暇</p> |
| 給料月額 | <p>176,436円～222,372円</p> <p>※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます</p> <p>※原則、当月17日に支給</p> <p>ただし、支給日が休日に該当する場合は、この限りではない。</p> |
| その他 | 詳細については採用決定後にお知らせします。 |

7 募集要項・申込書の取得

| | |
|--------------|----------------------------|
| 来庁される場合 | 浪速区役所保健福祉課（保健）（区役所3階34番窓口） |
| インターネットによる場合 | 浪速区役所ホームページから取得してください。 |

8 試験結果の通知

選考結果については、受験者本人あて書面にて通知します。
通知については、令和8年1月23日（金）発送予定としています。

9 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。試験不合格者の得点及び順位については、令和8年2月3日（火）～2月10日（火）の間で（平日午前9時～正午、午後1時～午後5時）、浪速区役所総務課（総務）内において開示しますので、受験者本人が身分を証明できる書類（顔写真の添付のあるもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

10 備考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

*この試験についての問い合わせは

【職務内容について】

浪速区役所保健福祉課（子育て支援）毛利
〒556-8501
大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所3階32番窓口
電話番号 06-6647-9895
F a x番号 06-6644-1937

【職務内容以外について】

浪速区役所総務課（総務）細口
〒556-8501
大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所6階63番窓口
電話番号 06-6647-9625
F a x番号 06-6633-8270

〔 最寄り駅：各交通機関「なんば」駅から徒歩12分
Osaka Metro「大国町」駅から徒歩7分 〕